

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成25年11月1日～平成26年3月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人ユーカリ福祉会市川市立市川保育園 シャカイフクシハウジンユーカリフクシカイイチカワシリツイチカワホイクエン		
所在地	〒272-0034 千葉県市川市市川2-24-12		
交通手段	JR市川駅より徒歩7分		
電 話	047-322-3363	F A X	047-322-3364
ホームページ	https://www.kosodate-web.com/ichikawa_hoikuen/		
経営法人	社会福祉法人ユーカリ福祉会		
開設年月日	昭和28年3月24日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	20	23	24	26	120		
敷地面積	1426.08㎡			保育面積		821.24㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
	体調不良型病児保育								
健康管理	発育測定、歯科検診、内科検診、眼科検診								
食事	完全給食								
利用時間	平日7時～20時 土曜7時～17時30分								
休 日	日曜、祝祭日、官庁御用納め12月28日から1月3日まで								
地域との交流	フルーツポンチの会(地域親子の会) ほのぼの会(地域敬老会との交流)								
保護者会活動	保護者懇談会、保育参観、個人面談、父母の会との話し合い等								

(3) 職員 (スタッフ) 体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	33	59	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	33	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	6	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所保育課に入園申込み	
申請窓口開設時間	9時～17時	
申請時注意事項	見学を行い、事前に園の様子を確認する。	
サービス決定までの時間	10日間程度	
入所相談	市川市保育課又は園の方で随時行う。	
利用代金	保育料は所得によって決定	
食事代金	保育料に含まれる。	
苦情対応	窓口設置	受付担当者 黒澤 知子 解説責任者 齋藤 武
	第三者委員の設置	左藤 順子 (福祉団体役員) 両角 則子 (元園長)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきました。市川市においては平成17年4月から地域に根ざした保育園を目指して市川保育園の運営に全力で努めてきました。児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽しながら、“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進してまいりました。</p>
<p>特 徴</p>	<p>市川保育園は市川市でも長い歴史のある保育園で、平成24年度には60周年を迎えました。昔から脈々と続いてきた保育の文化を大切に引き継ぎ、継承してきました。地域の子育てに関わる人たちへの、支援も行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>市川保育園では、保護者と協働して子育てに取り組み、親子のきずなの形成を図ってまいりました。また様々な問題を抱える家庭については、市川市や関連機関との連携をはかりながら、子育てに関わる楽しさと技術や知識を伝えつつ、子どもの成長をともに喜び合い信頼関係を築いてまいりました。子どもたちの健全な育成を図るために、専門機関と連携を図り、特別な配慮を要するお子様には、発達センターとの連携を通して、家庭とも連携をとりつつ、子どもの発達保障をしてまいりました。日本の伝統行事を通して保育の中で感じられるように生活をしています。食育活動にも取り組み、食を通して命の大切さや食事の楽しさを伝えていきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関 NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 職員の主体性を尊重し一人ひとりの「自己実現」を目指した運営をしている。

園の運営は職員が主体になって考え、職員がやりたい事や職員の思いに沿って保育内容を創り上げていく方針である。その結果、「子どもの笑顔」が増え、笑顔を糧として職員モチベーション向上を図り、職員自身の「自己実現」を図っていく事を目標としている。子どもの体験を増やす様々な企画「せんべい焼き」「お好み焼き」「お店やさんごっこ」等、職員の発案で実施され目的や成果が確認されている。

2. 地域の子育て拠点として専門力をいかした貢献を熱心に行っている。

地域の子育てニーズに答えて、フルーツポンチの会(地域の親子の会)を月2回午前10時から11時半の時間帯で行っている。内容はおせんべい焼き、給食試食会、園庭遊び、運動会、オペレッタ鑑賞、プール解放等様々で毎回アンケートで利用者の希望等確認して行っている。参加者は10人~15人でリピーターも多く、同時に栄養士や看護師による育児相談が随時行われている。また、子育て公開講座も行われ、地域の子育て拠点として専門力をいかした貢献を熱心に行っている。

3. 園外保育や食育活動、給食食材の工夫と努力で保育目標の丈夫な体づくりを目指している

散歩は全年齢とも積極的に実施し、年度末では5歳児の往復1時間をかけて歩くほど、体力がついている。食育活動は3歳以上児が中心となり、野菜の栽培や収穫を通して食材に触れる、嗅ぐ、観察する等を行い、梅干しづくりやちまき、味噌作りやカレーなど月1回以上多彩なクッキングの機会があり、食材や食品が身近な存在となっている。食事無理強いしないことや、全園児に和食を中心としたフリー食(アレルギーの原因と成る卵は肉や魚で、乳製品は大豆で、小麦粉は米粉使用で完全代替食)の提供で、子どもが安心して食事が出来て食への意欲が培われ、残菜の無い状態である。体作りと食事を通して、園の保育目標「丈夫な体づくり」を目指している。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 自己評価に基づく個人目標を育成計画として具体化し有効に活用するように望みたい。

常勤・非常勤全職員が50項目の自己評価チェックリストに基づいて自己評価し、個人の目標と園全体の目標を記入した上で、園長の個人面談を受け、モチベーションの向上を図っている。個人別目標は個人別育成計画として能力向上目標を具体化し、園の研修計画と整合性を持たせ、研修履修歴を管理し、また、OJT育成体制を明示し自己評価が有効に活用される様に望みたい。

2. 園の自己評価を実施しPDCA(計画・確認等)が継続的に行われる様に期待したい。

年度末の土曜日に職員会議を開き、全職員で1年間の保育を振り返り、次年度の目標を話し合う機会がある。その機会に園全体の自己評価を行い、理念や方針の実践面での再確認、課題や目標をより具体的に明確化して、PDCAサイクルが継続的に行われる様に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

市川保育園を千葉県市川市より指定管理者として受託し9年目を迎えます。10年契約満了が近づき、市川保育園の運営のまとめと、園の評価をしっかりと行い、今後の運営に役立てていきたいと思っております。園の運営・保育内容・安全管理等 33項目を評価していただきました。今後の課題を再確認できましたので、職員全員で初心に立ち戻り「子どもの最善の利益の保障と保護者支援や地域の子育て支援」と総合的に向上していけるよう努力していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				実施数	未実施数	
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダー	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				123	6

項目別評価コメント

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント) 市の理念・方針の基に、園の保育目標を皆で話し合い、保育理念、保育方針、園目標を設定している。保育理念として「児童憲章の精神を基本理念として、子どもの人権と個性を尊重する…」を掲げ、「児童憲章」を園内に掲示している。理念・方針・園目標等はホームページや入園のしおり、名刺裏面、保育課程等に掲示し、理念に基づく運営に努めている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント) 職員は年度末の職員会議で園目標を達成するために、保育課程の編成や年間・月間・週の指導計画の作成過程で理念・目標等の理解を深めながら、指導計画を作成し、実践に努めている。また、職員一人ひとりが「努力目標」を年頭に書き出し、「協働」「挨拶」「楽しく」「報、連、相」「コミュニケーション」等寄せ書きし事務所に掲示、職員は一丸となって園目標を達成出来る様に努めている。なお、理念・目標等の実践体験について日常の職員会議等で定期的に話し合うことを期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント) 入園説明会や4月の保護者全体会で理念・方針・園目標等を園長が説明し、クラス懇談会で年次別の指導計画の目標等を説明し、園職員と保護者が協働して子どもの成長を図ることを方向づけている。毎月、「クラスだより」で保育内容を伝えている。年度末クラス懇談会では保護者から1年間の子どもの成長について「一言発言」があり、年初の目標を確認する場面が設定されている。さらには、理念・目標等の実践面の報告は月間目標やねらい等を分かり易くクラスだより等に掲載し、一層保護者と共有化する事を期待したい。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
<p>(評価コメント) 今年度の重要課題として明確にしている事は、指定管理10年目を間もなく迎える節目として更なる保育の質の向上を目指す「まとめ」をする事、職員の育成特にコミュニケーション力の向上を図る事、最近食事アレルギーの子どもの増加傾向があり、アレルギー除去食の徹底を図る等を掲げている。なお毎年、園全体の自己評価を行い、目指している理念や方針・目標に照らして課題を明確にすることを期待したい。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 年度末の土曜日に職員会議を開き、全職員で1年間の保育を振り返り、次年度の目標を話し合う機会がある。また、年間・月間・週の指導計画等はクラス職員が計画し実行・反省を話し合っ課題を設定している。非常勤の職員は毎月「学びの会」を開催し、日常の課題について話し合うと同時に職員からの提案を受ける等非常勤職員との対話を重視している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント) 職員のモチベーション向上のために、園の運営は職員が主体になって考え、マニュアルで型にはめたやり方ではなく、職員がやりたい事や職員の思いに沿って創り上げていく方針で運営している。その結果としての「子どもの笑顔」を糧として、モチベーションの向上を図り、職員自身の「自己実現」を図っていく事を目標としている。子どもの体験を増やす様々な企画「せんべい焼き」「お好み焼き」「お店やさんごっこ」等、職員の発案で実施され成果が確認されている。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント) 「児童憲章」を園内に掲示し、就業規則等に職員の心構えが掲載されている。また、ホームページに法人の前理事長や園長のコメントが掲載され、「日本国憲法」「児童福祉法」に基づく保育者の実践を全職員が大切にする基本が明示されている。なお、年度末の職員会議等の機会に法や法人が大切にしている考え等を再確認することも期待したい。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p>人材育成方針が明文化されている。</p> <p>職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</p> <p>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント) 常勤・非常勤全職員が50項目の自己評価チェックリストに基づいて自己評価し、個人の目標と園全体の目標を記入した上で、園長の個人面談を受け、モチベーションの向上を図っている。非常勤職員も自己評価を行い個人目標の設定や個人面談を実施していることは高く評価したい。個人別目標は個人別育成計画として具体化し、園の研修計画と整合性を持たせ、研修履歴を計画的に行い、また、OJT育成体制を明示し自己評価が有効に活用される様に期待したい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<p>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</p> <p>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</p> <p>職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
<p>(評価コメント) 職員の有給消化状況や時間外労働は把握している。基本方針は仕事は時間内で完了し、時間外勤務は無くし、仕事と家庭のライフバランスを取る事を重視している。新人や職員の悩みや困難事例等はクラスリーダーや主任・園長等が助言し、常に話しかけ、相談しやすい雰囲気心掛けています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<p>中長期の人材育成計画がある。</p> <p>職種別、役割別に能力基準を明示している。</p> <p>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</p> <p>個別育成計画・目標を明確にしている。</p> <p>OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>(評価コメント) 学習会係が朝礼時に外部研修を案内し、職員は一人平均年2~3回外部研修に積極的に参加している。研修報告を翌日朝礼時に行い共有化を図っている。内部研修は年2回外部講師により実施する他、各クラスが自由に課題を設定し保育研究を行い園内で発表している。また、法人で行う研修会の場でも発表している。定例の職員会議や朝礼、クラス会議では実践に即した話し合い・助言が行われOJTが園長、主任、クラスリーダーを通じて行われている。また、虐待防止や障害児保育等重要テーマは職員会議で随時研修している。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p>法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</p> <p>日常の援助では、個人の意思を尊重している。</p> <p>職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもの権利擁護は保育理念に掲げ、年間・月間・週の指導計画に展開し、職員は毎月反省・自己評価をして尊重している。職員の言動は毎月のクラスミーティングの話し合いで相互に確認し、場合によっては園長・主任が助言する体制で進めている。虐待等の恐れのある場合は園として何が出来るか検討し、母親のストレス解消や悩み相談に応じられるように、園長や担当者の信頼関係構築に向けて努力している。また、行政や関係機関との連携に努めている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</p> <p>個人情報の利用目的を明示している。</p> <p>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</p> <p>職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>(評価コメント) 個人情報保護保護規定を定め「入園のご案内」や園内に掲示し、利用目的は病気等の診療所への情報提供等であり説明し同意を得ている。また、写真等の園だより等への掲載についても事前に了解を得ている。職員には入職時に宣誓書の提出により徹底し、実習生等にはオリエンテーション時に説明し周知・徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<p>利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</p> <p>把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</p> <p>利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</p> <p>利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
<p>(評価コメント) 保護者の意見を尊重し、毎年1回アンケートを実施し保護者の要望・意見の収集に努め、改善策を検討し迅速に実行している。非常勤職員の毎月の研修等もアンケート意見に基づいて実行した改善策の一つである。また、園長は保護者との会話の機会を増やす努力をし、毎朝玄関付近の掃除等を行い保護者と対話する機会を増し意見・要望の収集に努めている。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント) 苦情解決制度を整備し、ホームページや「入園のご案内」等に掲載している。苦情解決制度は、苦情受付担当窓口、解決責任者、第三者委員を定め、解決の流れを明示している。現在まで制度を活用した事例は無いが、保護者の理解がアンケート調査では進んでいないので、権利擁護のしくみとして理解の徹底が望まれる。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント) 職員の自己評価は50項目のチェックリストによって行われている。また、年間・月間・週の指導計画立案、実行、評価、反省の過程でPDCAサイクルを継続して行い改善する仕組みが機能している。一層PDCAサイクルを確実に回すためには、園としての自己評価を行い、園課題の明確化と年間計画を具体化し、月間・週間指導計画と連動することが期待される。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的の実施している。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント) 保育の標準の実施方法は市のマニュアルを遵守するように努力している。リスクマネジメント関係は特に市のマニュアルに基づいて事故防止や災害訓練等行っている。なお園ではコミュニケーションを重視し、研修や職員会議等により徹底し、保護者や子どもとの挨拶や会話、信頼関係構築に努力しているが、ガイドラインの様な文書化したものを作成することを期待している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント) ホームページや園だより等で、入園に関する問い合わせや見学について周知している。ホームページでは、保育園を探している人には、見学することを積極的に勧めている。また、園の便りやチラシ、地域交流会参加者や近隣施設等を通じて発信し幅広く多くの人に情報が届くよう努めている。見学会は月に一度日時を決めて行い、園長から資料やパンフレットに沿って園目標、行事、ディリープログラム、保育環境、遊び等の説明をしている。その後、0歳～5歳児の全クラスを案内し、子どもの普段の生活や食事の様子等を見られるよう配慮している。見学会は、複数の親子や夫婦の参加があり親同士の会話が弾んだり、子育ての話をしたりと情報交換の場にもなっている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント) 入園説明は、全体会と個別面接で分かりやすいよう配慮している。全体会では、園長が園目標や特色ある保育活動、年間行事、一日の過ごし方等、方針や保育の内容等の説明を行っている。その後の個人面接では、食事の好き嫌いや離乳食・授乳等の量や傾向等の把握、健康面では持病や予防接種の状況、遊びの様子、言葉、癖、排泄の様子等、家庭での様子や状況を詳しく話し合い、園生活に反映するよう双方で確認している。家庭での養育方針や園への要望等保護者の意向も確認し、面談記録は児童票へファイルしている。冊子「入園のご案内」は園が取り組む重要事項や、生活に必要な細かな品物まで記載し、読みやすさやその後の活用にも配慮した内容で作成されている。保護者アンケート「入園前に見学や保育内容や保育方法等について十分な説明がありましたか」に90%の高い肯定的回答があった。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント) 保育理念「子どもの人権と個性を尊重、自然を愛し科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進する」を基に保育方針、園目標を掲げ保育課程を作成している。発達区分に応じた発達過程や養護と教育、食育、保護者支援、地域との連携等が組み込まれている。保育課程の見直しは、年度末の会議の中で職員の意見を基に再検討している。常勤職員中心に行われる会議なので、パート職員には、毎月行われる「学びの会」で周知している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント) 保育課程に基づき、0歳～5歳児の各年齢ごとに年間、月、週の指導計画を作成している。年間指導計画は園目標、クラス目標、養護と教育の内容、保護者支援で構成している。月の指導計画は、現在の子どもの姿を基にねらいや内容、保育者の配慮事項・環境構成、保護者支援を捉え作成している。0歳児と障害児、1歳児以上の特別配慮が必要な子どもに対しては個別計画が作成されている。今後、1歳児・2歳児に対しても個別計画作成が望まれる。振り返りは、各クラス毎に行い主任保育士等のアドバイスも必要に応じ行われている。毎日の保育の振り返りは、複数で担任している場合は担任全員でねらいに沿って反省をし、翌日の保育のねらいを確認することが望まれる。そのことで子どもの育ちで何を大切にしていけるか、保育者の対応のあり方やすべき環境構成等を具体的に確認・共有することで、更なる保育内容充実が図られると思われる。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント) 各クラスの室内環境は、子どもが自ら遊びを選んで遊び込めるような設定を目指し職員間で共通理解の下に取り組んでいる。絵本やままごと、積み木、ブロック、レール、ビーズ、すくろく、ぬりえ、お絵かき、こま、着せ替えマグネット等の玩具を年齢や発達に応じ設定し、間仕切りやコーナーに分け落ち着いて遊べる環境構成に努めている。園庭は、くだもの木や、野菜の栽培・収穫、稲を育てて米の収穫、ウサギの飼育等、自然を身近に感じ子どもが興味や関心をもち自ら関わられるような環境作りや保育者の働きかけに心掛けている。落ち葉の季節は、掃除してしまうのではなく、その落ち葉を使って遊びが展開できるような環境には配慮をしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント) 園庭には実のなる木や落葉樹が植えてあり、四季折々の木々や葉の変化を五感を通して感じている。柿や梅は5歳児が皮をむき干し柿づくりや梅干しづくりなど食育と関連付けている。園庭や散歩先で見つけた木の葉・実を使った製作等、保育活動にも活用している。散歩は全年齢とも積極的に実施し、0歳児は園周辺を、4～5歳児になると往復1時間程度歩き、里見公園などに掛けるほどの体力をつけている。4～5歳児の子ども館での遊びや5歳児の松戸防災センター見学、高齢者施設訪問で共に遊ぶ機会がある。夏には銭湯協会主催の入浴日があり、4歳児1回、5歳児2回が銭湯の利用方法や入浴マナーなどを学ぶ社会体験の場となっている。伝統行事を大切にしている保育で、5月の子どもの日のちまきづくり、夏祭りで野菜を飾る神輿づくりや和太鼓、冬には餅つき、餅花づくり、どんと焼き等四季の行事を取り入れ日常生活に変化を与え、伝統行事に対して子どもの興味関心を育てている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント) 保育士は子どもとの関わりの中で、人格否定や否定的な言葉は使わないで、子どもの気持ちを受け止め尊重するように心掛けている。トラブルなどの対応では、保育士は判定する人ではなく、お互いの気持ちを受け止めて仲立ちをする、子ども同士が解決に向けた考えを出し合い子どもの力で解決が出来るように見守ることを共通理解し実践している。遊びの中で順番を守りお互いが楽しく過ごせるように、保育士は発達に合わせた言葉や援助を行い自然にルール理解をし守れる姿を目指して努力をしている。生活の中で4～5歳児は、米とき当番を始め給食、布団敷き、飼育当番や睡眠時のトントン隊などグループで行い、他の子どもの役に立つ喜びとやり遂げた充実感を味わえる機会としている。5月ごろから月1回異年齢で過ごす機会を設け、食事、散歩、ペインティング等を通してお互いを知り優しく接することや年上児への憧れなどの心情を育てている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもが、突発的に予期しない行動に出た時には、他の子どもに対して対象児への理解ができるような言葉で伝え、仲立ちを行うなどみんな友達で関わっている。子どもの発達支援のための個別指導計画を作成し、日々複数担任で振り返りを行うと共に、毎月ケース会議で情報提供して関わり方等話し合い翌月の指導計画に活かしている。保育士は専門研修に参加し、知識や援助技術を研鑽し朝礼で伝達報告をしている。専門機関と連携をとり、巡回相談を受けたり、発達センターに保護者の了解を得て同行し直接的な指導を受けたりして、子どもの発達を援助している。保護者への情報提供は、送迎時口頭で伝達する他、連絡帳などで行き共に子育てをする姿勢に努めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント) 朝7時から20時までの長時間を安心して過ごせるために、延長保育者と日中の保育者が連携を取り子どもの状態の引き継ぎには十分配慮し書類や口頭で行っている。3歳未満児は連絡帳や延長連絡ノートを使用し、子どもの健康状態や連絡事項を記入している。日中の子どもの体調や発達等の変化はクラスファイルに朝、夕の送迎者、連絡事項と合わせて記録し、口頭と記録により引き継ぎを行い伝達漏れを防いでいる。延長保育の非常勤職員には「学びの会」を設け、毎月園長・主任・副主任が参加者の意見からのテーマに沿った保育内容等の研修を行う他、外部研修にも参加し資質向上を目指している。保育者の心がけとして、迎えにこない子どもの心情を汲んだ関わりをすることや、お迎えの保護者がスムーズに支度ができるように荷物置き場の変更など環境にも配慮している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント) 4月初旬に保護者全体会を開き、園の方針説明等を行うと共に各クラス懇談会を開催し、1年間の保育内容や園生活の過ごし方等の説明後、担当保育士を囲み忌憚のない意見なども聞く機会を設けている。保育参観と個人面談は、年1回クラス毎に行われる他、0～1歳児は保育参観・参加を年1回、2歳以上児はクラス懇談会を年1回実施している。子どもの成長確認や保護者と共に子育てをすることの理解を深める機会とし内容は記録している。相談は日常的に担任を通して行われ、担任が相談に応じられない場合は副主任から主任へ、そして園長へ相談内容が報告されている。時には、子どもの発達相談など専門機関に繋げることも行われている。全園児は連絡ノートを作成し、子どもの健康状態や体調変化の把握が出来る他、健康観察を行い健康状態の変化をの早期発見、対応に努めている。小学校との連携では、教員の保育園訪問や5歳児の小学校訪問の機会を設け相互理解を図っている。保育所児童要録は年度末小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント) 内科健診は、産休明け児と0歳児は年10回、その他の年齢は年2回、歯科年2回眼科健診年1回が全年齢実施している他、視力測定を3歳以上児年2回行い、健康診断による疾病の早期発見と対応に努めている。日々の子どもの健康状態の把握は、保護者からの連絡帳や口頭での聴き取りから行い、記録すると共に朝礼で伝達し日中の保育の配慮事項として活用している。保育中の健康状態の変化も記録して、終礼で伝達し保護者にも連絡できている。虐待の兆候に気付いた場合は、担任から主任、園長へと報告する仕組みが整っている。看護師が毎日の巡回時に子どもの健康観察と合わせ、不適切な養育の兆候等の子どもの観察をきめ細かく実施し早期発見に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント) 入園のご案内に、「保育中に発熱(37.5以上)があった場合や、頻繁な下痢、伝染性感染症と疑われた場合はすぐに連絡させてもらう」と書かれていて保護者の周知を図っている。発熱の連絡後保護者の迎えが出来ない場合は、事務室内のベッドで安静に過ごし保護者の迎えを待つ体制が出来ている。体調不良や怪我の場合は、看護師が視診し全身状態などの把握の上、医師受診か否かの判断を園長と共に適切に対応を取っている。その後は「病気 経過観察シート」を用い、全身状態の記録と保護者対応等を記入し予後管理にも努めている。感染症予防として、子どもの手洗いや嗽を始め玄関に消毒液を設置して保護者の手指消毒の協力を得ている。全クラスに加湿器と空気清浄器を設置し、冬季の乾燥防止を図っている。感染症の発生内容は日々「各種疾患・症状の報告状況」として、疾患別、クラス別の推移を色分けでデーターを一覧表で示し、保護者が現在の状況が分かり易く予防対策にも繋げている。必要に応じて保健所や嘱託医、関連機関への連絡をする体制は整っている。看護師が怪我などの処置を行うが、不在時の対応が出来るように医務室の薬品管理や職員に処置方法などを伝えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</p>
<p>(評価コメント) 保育課程の中に食育計画を概ねの年齢毎に掲げ、実践のための年間食育計画では年齢別食育のねらいに沿った食育活動も取り入れた計画であり、実施後の評価を行っている。入園のしおりには給食目標や方針を掲げ、保護者の理解を図っている。給食方針に、食品の持ち味を大切に、塩味、甘みを控え薄味にする。適温給食を心掛ける。授乳や離乳食、体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりに対し食事指導や相談などの配慮を行う個別的ケアをする。のために素材の吟味として国産で新鮮な食材の利用。では副食は給食室配膳だが、主食や汁物はクラス配膳。では体調不良の場合は、保護者からの申し出を受けた担任より、「配慮食申込書」を栄養士に提出し子どもの状態に合わせてお粥や汁物を作り、ミカン、乳製品は提供しない等の配慮を行っている。食育活動は3歳以上児が中心となり、子どもの意見を取り入れた野菜を植える、収穫し給食に取り入れる他、食材に触れる・嗅ぐ・食材の変化を観察する等を行っている。クッキングは、ちまきづくりや梅干し、クッキー、カレー、スイートポテト、味噌作りなど多彩で毎月1回以上実施している。医師の指示・診断書のある食物アレルギー児は、全体の7パーセントを占めている。アレルギーの原因となる食品は、全員が卵や乳製品、小麦である事が分かった。そこで、25年4、5月全園児を対象とした「フリー食」を試行的に実施した後、6月から本格実施に踏み切り和食を中心とした食事提供へと移行した。卵の成分は肉や魚で摂取し、乳製品は大豆の使用、小麦は米粉を使用して完全代替食品で行うことにした。子どもたちはすぐに食材に慣れ、違和感なく食べ食欲も旺盛であり同じ食材のため安心して配膳している。食事は「無理強いしない」ことをすべての職員に周知・徹底し、子どもへの関わりの基本としている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもが安全で元気に遊べるよう、保育室内外の環境整備や衛生管理を周知・徹底している。各クラスの担任は、加湿器や空気清浄機を活用し、湿度や空気の管理を適切に保つよう細やかに気を配っている。産休明けや0～1歳児保育室は床暖房で衛生的で快適に過ごせる環境が整備されている。手洗いうがいは、職員が手本を示し子どもの身に着くようくり返し行う、おむつ交換した職員はその都度手洗をする、遅番職員が戸締りで各部屋を回る際にドアノブやトイレ回りを消毒する等、清潔や衛生確保に取り組んでいる。専門業者による室内の害虫駆除は年2回実施し、玩具は消毒液で拭く、日光消毒をする等衛生管理を行っている。下痢や嘔吐時の対応はマニュアルに沿って手早く確実にを行うよう周知している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント) 安全点検や怪我等の事故報告から事故の未然防止に努めている。安全点検係による室内外の点検は月に1度行い、危険箇所の有無や、必要に応じ修理や改善を行っている。点検係以外でも、気がついた時に報告して安全確保に努めているが、毎日点検が必要な場所もあると思われるので検討を望む。怪我やかみつき等の事故が発生した場合は、発生原因を検証し終礼や朝礼で対策を周知・徹底し再発防止に繋げている。怪我の状況に応じて、なるべく担任から保護者に状況説明やお詫びをしている。ヒヤリ・ハット共有報告会を月1度行い事故の未然防止を図っているが、今後はヒヤリ・ハット報告書に、日々の保育の中でヒヤリ・ハットした事例を各職員がメモをして、その情報を職員間で共有する取り組みも必要と思われる。不審者等の対策として、防犯カメラ5台設置、赤外線センサーによる24時間の監視等の他、不審者対応訓練は毎月実施し、時には警察官の協力を得て行う等、想定や訓練内容に変化を持たせ安全確保に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 避難訓練や近隣との連携、非常食の常備等で、災害発生時の対策を講じている。火災・地震・津波・竜巻・突風等の災害を想定し月に一度避難訓練を実施している。午前中や午睡中、延長保育時の暗くなった時間帯、予告なしの訓練等様々な時間帯や避難内容や場所に変化を持たせ、あらゆる状況にも対応できるよう訓練を重ねている。年に2回は消防士の話しや指導を受ける。津波を想定して隣の小学校の2～3階に避難する、自治会等の方にも訓練に参加頂く等、地域力を活用し非常時に備えている。非常食3日分の保存や、おにぎりを作って食べる、乾パン等非常食の試食の経験もしている。非常時の緊急連絡は、緊急連絡網と非常用メール配信をしている。災害用伝言ダイヤルの訓練は、毎月1日にクイズ方式「でんごんダイヤルなぞなぞ」で行い、非常時に対応出来るよう日頃から活用している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 地域子育てニーズに応えて、フルーツポンチの会(地域の親子の会)を月2回午前10時から11時半位の時間に行っている。内容はおせんべい焼き、給食試食会、園庭遊び、運動会、オペレッタ鑑賞、プール解放等様々で毎回アンケートで利用者の希望等確認して行っている。参加者は10人前後でリピーターも多い、同時に栄養士や看護師による育児相談が随時行われている。また、子育て公開講座も行われ、地域の子育て拠点として専門力をいかした貢献をしている。</p>		